

2026年度版 募集要項

活学書院

〒604-8822 京都市中京区壬生辻町 11番地 1

電話:075-812-8682 FAX:075-812-8686

E-mail: keisho@katugaku.com

yasuda@katugaku.com

URL: <https://www.katugaku.com/>

I コース概要

進学コース

入学時期	コース	出願期間	定員
4 月	進学2年コース	9月1日～9月30日	320名
10 月	進学1年6か月コース	4月1日～4月30日	40名

入学時期	コース	目的	対象レベル	到達目標
4 月	進学2年コース	進学	JLPT N5 (CEFR A1) 150 時間以上の学習歴	JLPT N2 (CEFR B2)
10 月	進学1年6か月コース	進学	JLPT N4 (CEFR A2) 300 時間以上の学習歴	JLPT N2 (CEFR B2)

終了時期：コースの終了は、3月末とする。

授業時間：月～金曜日（週5日）、1日4コマ

第一部＜午前クラス＞ 9:00～12:35

第二部＜午後クラス＞ 13:15～16:50

※ 午前クラス・午後クラスのいずれかになるかは「日本語レベル、定員状況により決定」される。

II 出願資格

- ① 外国において12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者。
- ② 17歳以上の者
- ③ 4月生については日本語能力試験N5以上(CEFR A1以上)の能力を有するもの。または150時間以上の日本語学習歴を有する者。
(JLPTの5級、BJTの300点以上、J-TESTのFG250点以上、NAT-TESTの5級以上、TOP-Jの初級A以上、J-cert 初級以上JPTの315点以上等)
- ④ 10月生については日本語能力試験N4以上(CEFR A2以上)の能力を有するもの。または300時間以上の日本語学習歴を有する者。

III 出願方法:

来校して直接手続をされる場合は、出願願書を持って、学校の窓口へお越しください。

郵送にて出願書類を提出される場合、下記の住所まで送ってください。

住所：604-8822 京都市中京区壬生辻町11番地1 活学書院 募集担当 宛

IV 選考方法

選考は、書類選考後、本人と経費支弁者との面接・面談を行った上で、厳正な審査を経て可否を決定する。

V 出願から入学までの流れ

- ① ビザ申請書類提出(申請者➡学校)
- ② 学内書類審査後大阪出入国在留管理局へ提出(学校➡入管)
- ③ 在留資格認定証明書の交付(入管➡学校)
- ④ 学費の納付(申請者➡学校指定口座)
- ⑤ 在留資格認定証明書と入学許可書の送付(学校➡申請者)
- ⑥ 在外日本大使館及び総領事館にてビザ申請(申請者➡大使館)
- ⑦ ビザ取得後来日(申請者➡学校)
- ⑧ プレースメントテスト・オリエンテーション(入学)

VI 提出書類

申請者に関する資料

- 1、入学願書一式(原本)(学校指定様式3枚、留学理由書は別紙にて添付してください)
パソコンで入力し、申請者本人が直筆で署名すること。
学歴及び学歴以外の経歴は正確に漏れなく記入してください。空白期間がある場合、説明書を付けてください。
最終学歴が3年以上経過している場合、留学目的を明確にしてください。
留学理由書は留学目的を明確にし、留学のきっかけ、将来の夢なども詳しく記述してください。
- 2、パスポートコピーまたは身分証明書。
- 3、最終学歴卒業証書または卒業証明書(原本)
- 4、最終学歴成績証明書(原本)
- 5、日本語能力試験合格証明書(入管指定の様式に準じる)
JLPT、J-TEST、NAT-TEST、TOP-J、J-certなど入管認定の合格証明書。
上記合格証明書がある場合でも、150時間以上、300時間以上の日本語学習証明書を提出してください。
- 6、日本語学習証明書(原本)
日本語を勉強した学習機関にて作成。毎日、毎週の学習時間、学習期間、合計学習時間数、学習機関名、住所、連絡先など詳しくご記入してください。
- 7、在職証明書(原本)
職歴がある場合に提出。在職中の役職、会社住所、電話番号など詳しくご記入ください。
- 8、写真8枚 縦4cm×横3cm ※「3か月以内に撮影したもの。裏面に名前を記入」

経費支弁者に関する資料

- 1、経費支弁書(原本)(学校指定様式1枚)
経費支弁者は、基本的に両親とします。それ以外の場合は、一度ご相談ください。
パソコンで入力し、支弁者が直筆で署名。申請人との関係、経費支弁の経緯などを詳細にご記入してください。
- 2、親族関係証明書(原本)
- 3、預金残高証明書(原本)
- 4、銀行取引証明書(原本)
- 5、資金形成経緯説明書(原本)
- 6、在職証明書(原本)
入社年月日、在職期間、職務等を詳細に記入してください。
自営業の場合は営業許可証を提出してください。会社役員の場合は法人登記簿謄本を提出してください。
- 7、収入証明書(原本) 及び納税証明書(原本)
過去1年間のものを提出してください。勤務先または地方自治体にて発行されたもの。

8、誓約書(原本)

申請人と支弁者の直筆の署名が必要。

書類提出上の留意点

- 1、提出書類は、当校にて厳正に審査してから、大阪出入国管理局へ提出します。提出までメールや電話等で再度内容確認する場合がありますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。なお、入管提出後も追加資料提出の依頼がございますので、その際には、迅速な対応をお願い申し上げます。
- 2、全ての提出資料には必ず日本語の訳文を添付してください。翻訳の質が悪くて、審査不合格の場合もありますので、ご注意ください。翻訳者の氏名、所属先、連絡先を明記してください。
- 3、出願書類は、原本は出入国管理局へ提出しますので、必ず控えとしてコピーを保留してください。
- 4、書類はなるべくA4用紙で提出してください。
- 5、過去日本滞在歴のある方や、在留資格認定証明書の申請歴がある方は、必ずご記入ください。
- 6、在日親族がある方は、在留カード(表・裏)コピーと勤務先、通学先を詳しくご記入ください。

VII 学費及び入居料等諸費用

1、学費及び入居料諸費用一覧表

貨幣単位：日本円

学費等諸費用	1年目	入居等諸費用	金額	備 考
選考料	33,000	入居費	50,000	入居手続き及び設備使用料等
入学金	55,000	保証金	10,000	退去後修繕、掃除、光熱費等差引返金
学 費	660,000	保険金(生・賠)	12,400	火災、故障賠、自転車保険、健康診断等
施設費	44,000	布団代等	8,000	布団セット等
教材・課外活動費	33,000	国民健康保険	27,600	加入により、医療費3割負担。
銀行支払手数料	4,000	家賃預り金	105,000	
小 計	829,000	小計	213,000	初年度留学にかかる費用
①一括納付	1,042,000	②分割納付	来日前	700,000
			来日後	360,000

※上記金額には消費税10%が含まれている。

※日本居住者は国民健康保険への加入の義務があります。病院での負担割合は70%が保険、30%が個人負担になります。

※保険金(生・賠)は様々なトラブルに対応するために加入が必須です。

2年目諸費用	4月期生	10月期生
学費	660,000	330,000
施設費	44,000	22,000
教材・課外活動費	33,000	16,500
保険金(生・賠)	12,400	8,000
国民健康保険	27,600	13,800
合計	777,000	390,300

※上記金額には消費税10%が含まれている。

2、学生寮 月額家賃： 1人部屋 45,000円、 2人部屋 31,000円、 4~6部屋 21,000円

入学から卒業するまで原則として学生寮に入居するものとする。特別な事由のある方は応相談。

VIII その他の費用について

- 1、上記費用以外に、ハンコ費用1000円、初年度空港から寮までの交通費5,500円が発生します。日本語能力試験受験希望者は入国後別途7,500円/回が発生しますので、ご了承ください。
- 2、海外からの送金は手数料がかかります。手数料が引かれて送金された場合は、来日後、学生本人から徴収いたします。

IX 学費等諸費用返金規定

- 1、在留資格認定証明書が交付されなかった場合は、選考料と送金手数料を除いた全額を返金します。
- 2、在留資格認定証明書交付後、ビザが発給されない、ビザが発給されたが、入学を取りやめた場合、選考料と入学金と送金手数料を除き返金します。学費を支払う前に入学を取りやめた場合には、選考料と入学金を請求します。

(入学後)

■入学後、6か月分の学費、施設費、支払い済みの保険金(生・賠)、入居費、保証金、布団代等は返金できません。当初の予定を早めて退学する場合は、入学から6か月分の学費、施設費、保険金((生・賠)は加入済みのため返金不可)、入居費、保証金、布団代等を除き、下記の計算方法に基づき返金します。ただし、解約事務手数料33,000円がかかります。返金合計額が解約事務手数料より少ない場合は清算しません。

① 学費、施設費については3か月単位で返金します。

・3か月授業料:

(2024年 4月生・10月生) 3か月 158,400円(10%消費税込)

(2025年 4月生) 3か月 165,000円(10%消費税込)

(2026年 4月生) 3か月 165,000円(10%消費税込)

・施設費:

(2024年 4月生・10月生) 3か月 11,000円(10%消費税込)

(2025年 4月生) 3か月 11,000円(10%消費税込)

(2026年 4月生) 3か月 11,000円(10%消費税込)

② 国民健康保険料、教材・課外活動費、家賃預り金については、下記の計算方法に基づき返金します。

・国民健康保険料:市区町村に支払い済み分(支払予定分を含む)を除いて返金

・教材費:配布済みテキスト代とコピー代等(1か月1,000円)を引いて、返金

・課外活動費:参加しなかった場合は返金(但しキャンセル期日を過ぎた場合は返金なし)

・保険金(生・賠):返金なし

■在留期間更新許可申請が不許可となり、退学して帰国する場合は、返金できません。但し、学費支払い残額が3か月以上ある場合は、上記の計算方法により返金します。

■学期途中に、就労・日本人配偶者等・家族滞在・定住者等の、留学以外の中長期在留者の在留資格に変更し退学する場合、在籍が1年未満の場合は、上記の計算方法での返金とし、事務解約手数料がかかります。ただし、残金が手数料の額に満たない場合、手数料はかかりません。1年以上在籍した後に在留資格を変更した場合は、変更日を含む月までの学費、施設費、保険金(生・賠)、支払い済み国民健康保険を除いて、月割りで返金します。解約事務手数料はかかりません。

■法令・校則に違反し、除籍処分となった場合は、返金できません。

■返金は、原則として帰国確認後、または在留資格変更後に、海外もしくは国内の口座に1か月以内に振り込みます。なお、返金に係る送金手数料は、受取人負担とします。

X 寮費返還規定

1. 入寮後、6か月未満で退学する場合は、退学の旨を事務局に連絡した日の翌月までの寮費を除いて、残金があれば返金します。

XI 奨学金について

- 1、財団奨学金：1名 月額 10万円 (年額120万円)
- 2、私費外国人留学生学習奨励費(文部科学省)：1名 月額 3万円(年額36万円)
- 3、その他、定期的に皆勤賞、精勤賞、努力賞などを表彰する。